

蕪崎市 簡易水道事業 経営戦略

団 体 名 : 蕪崎市

事 業 名 : 蕪崎市簡易水道事業

策 定 日 : 令和3年3月

計 画 期 間 : 令和3年度 ~ 令和12年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭 和 33 年 12 月 20 日	計 画 給 水 人 口	3,400	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	2,435	人
		有 収 水 量 密 度	0.02	千 m^3 /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水、 <input type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	134
	配水池設置数	8		
施 設 能 力	1,600	m^3 /日	施 設 利 用 率	68.3
				%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金のみ及び基本料金と使用水量に応じた従量制となっています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	年	月	日

<料金表>

ア 円野町宇波円井の給水区域

区分	金額
基本料金	2,000円
その他料金(敷地内に給水装置のみの場合)	350円
その他料金(家屋はあるが不在の場合)	650円

イ 円野町入戸野の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	10 m^3	2,000円
超過料金		1 m^3 につき50円

ウ 円野町下円井の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	10 m^3	1,250円
超過料金		1 m^3 につき75円

エ 円野町上田井の給水区域

(ア) 円野町上田井地区内

区分	基本水量	金額
基本料金	50m ³	500円
超過料金	1 m ³ につき10円	

(イ) 円野町上田井地区外

区分	基本水量	金額
基本料金	50m ³	900円
超過料金	1 m ³ につき20円	

(ウ) 円野住宅

区分	基本水量	金額
基本料金	10m ³	1,200円
超過料金	1 m ³ につき50円	

(エ) その他施設等

名称	基本料金
つぶらの会館	1,500円
牛頭島公園	10,000円

備考 円野住宅とは、韮崎市営住宅条例（平成9年9月韮崎市条例第29号）第3条第2項に規定する住宅をいう。

オ 清哲町青木及び中谷の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	10m ³	700円
超過料金（1 m ³ につき）	11m ³ から50m ³ まで	85円
	51m ³ から200m ³ まで	110円
	201m ³ 以上	135円

カ 清哲町折居の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	50m ³	1,250円
超過料金	1 m ³ につき50円	

キ 清哲町御杉及び神山町武田の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	20m ³	500円
超過料金（1 m ³ につき）	21m ³ から100m ³ まで	30円
	101m ³ 以上	150円

ク 神山町北宮地の給水区域

(ア) 神山町北宮地

区分	基本水量	金額
基本料金	10m ³	1,000円
超過料金	1 m ³ につき20円	

(イ) 公共施設

名称	基本金額
公共施設	1,500円

ケ 神山町鍋山の給水区域

区分	基本水量	金額
基本料金	15m ³	1,000円
超過料金	1 m ³ につき60円	

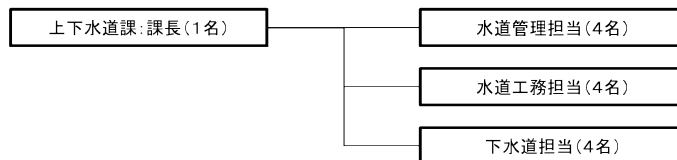
(韮崎市簡易水道事業給水条例より)

④ 組織

○職員数

- ・上下水道課は令和2年度(2020年度)現在13名で、業務は水道事業、簡易水道事業、下水道事業の業務を担当しています。
- ・簡易水道事業担当職員は2名であり、うち管理担当1名、工務担当1名が水道事業と兼務で業務を行っています。

○上下水道課 組織図(令和2年4月1日現在)



○年齢構成

	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上
職員数	0	2	1	1	3	3	1	2

(2) これまでの主な経営健全化の取組

会計システムの導入により、業務の効率化を図りました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

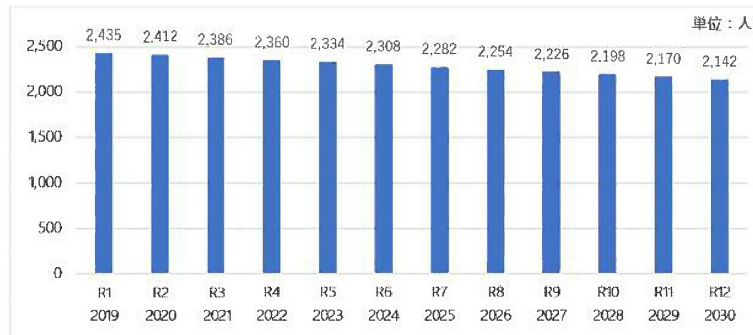
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙資料1のとおり

2. 将来の事業環境

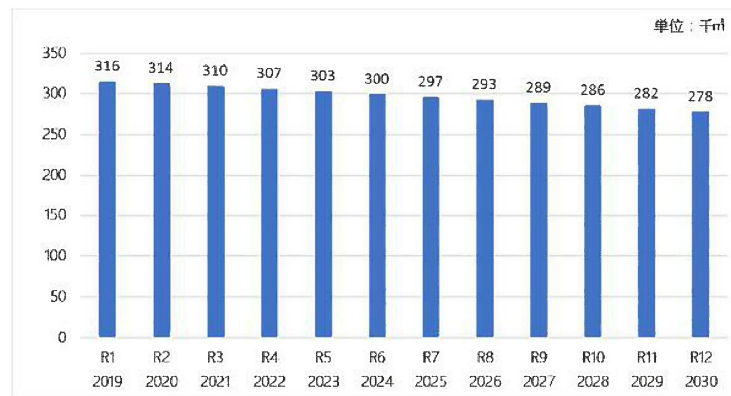
(1) 給水人口の予測

今後の給水人口の予測にあたっては、「第2期葦崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 人口ビジョン(令和2年3月策定)」の人口推計を基に給水人口の推計を行い、計画期間の令和3年度(2021年度)の2,386人から令和12年度(2030年度)は2,142人となり、人口減少が見込まれます。



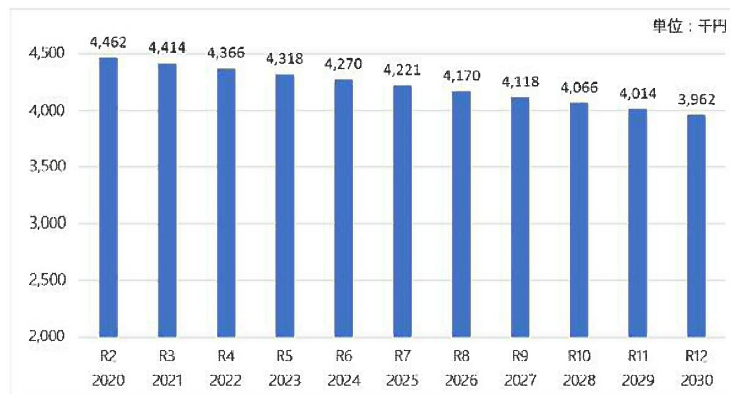
(2) 水需要の予測

水需要については、人口減少に加え、節水意識の高まりや節水機器の普及により、今後も減少していくことが予測されます。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、前述のように給水人口が減少していくことから、同様の傾向をたどり、今後も減少していくことが予測されます。



(4) 組織の見直し

上下水道課は令和2年度(2020年度)現在13人で、水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業の業務に当たっています。今後も業務の効率化を図るため、組織の見直しを検討していきますが、サービス水準の維持や災害時等の対応を考慮すると人員削減にも限界があることから、内外研修等の積極的な活用により、水道に精通した職員の育成、知識・技術の継承に努めていきます。

3. 経営の基本方針

限られた財政の中、現状における諸課題を克服し、簡易水道事業を取り巻く環境の変化にも的確に対応しながら事業の安定的な運営を図るとともに、安全かつ清浄な水の供給を持続していくことに努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙資料2・3のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定した給水の維持、及び水道事業との統合を目指します。
-----	-----------------------------

安心安全な給水を維持するとともに、水道事業との統合を見据えて取り組んでいきます。
また、地域の実情に合わせて必要に応じてダウンサイジングの検討を行い、更新事業費の低減を図ります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	継続的な安定供給のために必要な投資財源の確保と事業経営の安定化を図ります。
-----	---------------------------------------

財政計画は、令和元年度決算、令和2年度決算見込みを基に令和3年度から令和12年度までの試算を行いました。なお、収益的収入については消費税を除く金額とし、物価上昇は見込んでいません。

(ア) 料金収入(給水収益)
給水収益は人口減少が続くと予測されるため、給水収益についても減少するものと見込んで算出しています。

(イ) 企業債
現時点では発行の予定がないことから、見込んでいません。

(ウ) 他会計補助金
収益的収支については、事業の維持に係る経費を負担するものとして算出しています。資本的収支については、算出基礎としている企業債に比例して減少するものと見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 委託料に関する事項
安全な水を供給するため、専門性の必要な業務については専門機関への業務委託を実施しています。今後も必要に応じて民間委託の活用を検討していきます。

(イ) 職員給与費に関する事項
水道事業との兼務であることから、職員給与費については、水道事業で負担しているため見込んでいません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	山梨県の広域化計画の方針に基づいて検討していくとともに、水道事業との統合を目指します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等) アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	安全な水を供給するため、水質検査を専門機関に委託しており、今後も継続して行っていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要の動向を踏まえながら、地域の実情に合わせて統廃合を検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の動向を踏まえながら、施設規模や管路の口径・配置の合理化について検討していきます。
そ の 他 の 取 組	—

② 財源についての検討状況等

料 金	人口減少に伴い、給水人口及び給水収益が減少すると見込まれますが、コスト削減等に努めるとともに、料金改定の必要性についても検討していきます。
企 業 債	現時点では発行を予定していません。
繰 入 金	地方公営企業繰出基準に基づいて算定しています。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	使用見込のない遊休資産が生じた場合は、転用や貸付、売却等を検討し、財源の確保に努めます。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の進捗管理(モニタリング)は毎年度確認し、計画と実績の乖離を検証するとともに、見直し(ローリング)を概ね5年ごとに行い、事後検証及び更新等に取り組んでいきます。
---------------------	--

経営比較分析表（令和元年度決算）

山梨県 韮崎市

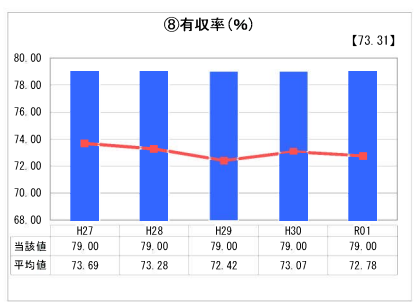
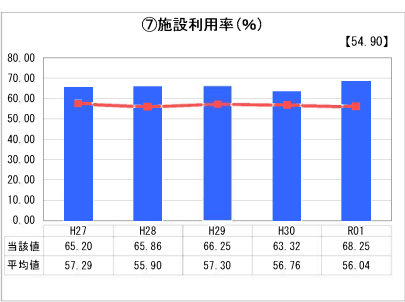
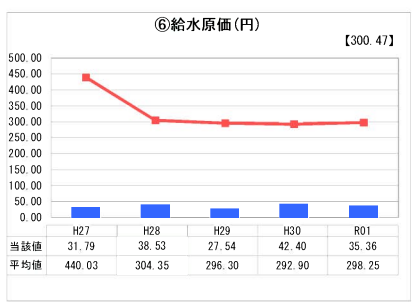
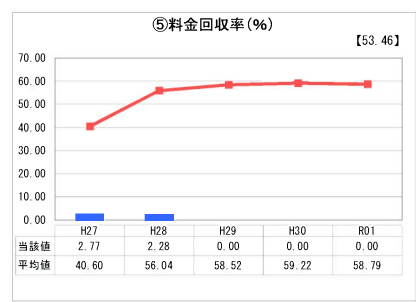
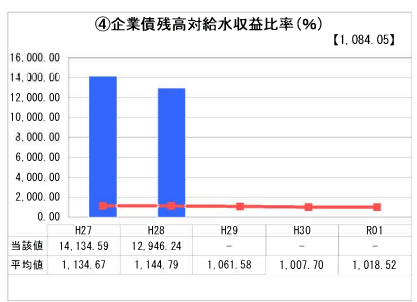
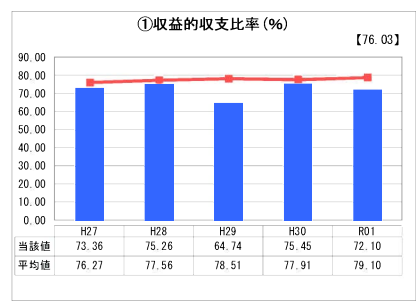
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	8.36	1,980	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
29,334	143.69	204.15
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,435	7.09	343.44

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

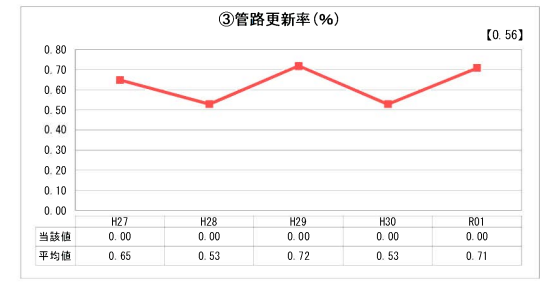
1. 経営の健全性・効率性について

収益の収支比率については平均値を下回っており、料金回収率が類似団体と比較して低くなっていることから、安価な料金体系であり、今後料金の見直し等の改善が必要と判断される。給水原価については有収水量 1m³あたりの単価が平均値よりもかなり低く抑えられている。施設利用率及び有収率は類似団体平均と比較して高いため、施設が良好に稼働していると言える。今後は給水人口減少による給水収益の減少が予想されるため経営の健全性を図るためには上水道への統合を視野に入れていくなかで、料金の見直し等を検討していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

今後更新を行う際には経営に与える影響を考慮し、有利な財源を確保出来る事業を活用する。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設の利用状況については良好であるといえるが、経営については収益的収支比率や料金回収率などから、引き続きは上水道への統合を視野に入れながら、類似団体平均や近隣の自治体との比較・分析を行い、経営の健全性・効率性を図るべく、料金体系等の改善に向けた方針の策定を行う必要がある。

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
資 本 的 収 入	1. 企業債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	3,115	1,596	1,635	1,676	1,717	1,760	1,803	1,222	1,246				
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	6,850												
	9. その他													
	計 (A)	9,965	1,596	1,635	1,676	1,717	1,760	1,803	1,222	1,246				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	9,965	1,596	1,635	1,676	1,717	1,760	1,803	1,222	1,246				
	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	6,850											
うち職員給与費														
2. 企業債償還金		3,115	3,193	3,271	3,352	3,434	3,520	3,607	2,444	2,493				
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
計 (D)	9,965	3,193	6,271	6,352	6,434	6,520	6,607	5,444	5,493	3,000	3,000	3,000		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		1,597	4,636	4,676	4,717	4,760	4,804	4,222	4,247	3,000	3,000	3,000		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金		1,597	4,636	4,676	4,717	4,760	4,804	4,222	4,247	3,000	3,000	3,000	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
計 (F)		1,597	4,636	4,676	4,717	4,760	4,804	4,222	4,247	3,000	3,000	3,000		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	25,313	22,121	18,850	15,499	12,064	8,545	4,938	2,493						

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分		3,353	9,264	9,323	9,290	9,255	9,218	9,180	9,152	9,154	9,169	9,221	9,273
	うち基準内繰入金	329	290	251	210	169	126	83	43	18			
	うち基準外繰入金	3,024	8,974	9,072	9,080	9,086	9,092	9,097	9,109	9,136	9,169	9,221	9,273
資 本 的 収 支 分		3,115	1,596	1,635	1,676	1,717	1,760	1,803	1,222	1,246			
	うち基準内繰入金	1,558	1,596	1,635	1,676	1,717	1,760	1,803	1,222	1,246			
	うち基準外繰入金	1,557											
合 計		6,468	10,860	10,958	10,966	10,972	10,978	10,983	10,374	10,400	9,169	9,221	9,273